

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和4年5月26日(2022.5.26)

【公開番号】特開2022-64896(P2022-64896A)

【公開日】令和4年4月26日(2022.4.26)

【年通号数】公開公報(特許)2022-075

【出願番号】特願2022-2675(P2022-2675)

【国際特許分類】

G 02 B 5/30(2006.01)  
 H 01 L 27/32(2006.01)  
 H 01 L 51/50(2006.01)  
 H 05 B 33/02(2006.01)  
 G 09 F 9/30(2006.01)  
 G 09 F 9/00(2006.01)  
 C 09 J 7/38(2018.01)  
 C 09 J 201/00(2006.01)  
 G 06 F 3/041(2006.01)

10

【F I】

G 02 B 5/30  
 H 01 L 27/32  
 H 05 B 33/14 A  
 H 05 B 33/02  
 G 09 F 9/30 308Z  
 G 09 F 9/00 366A  
 G 09 F 9/30 365  
 C 09 J 7/38  
 C 09 J 201/00  
 G 06 F 3/041640  
 G 06 F 3/041410  
 G 06 F 3/041495  
 G 09 F 9/00 313

20

30

40

【手続補正書】

【提出日】令和4年5月18日(2022.5.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の粘着剤層と、

偏光膜と、前記偏光膜の第1の面に設けられた透明樹脂材料の保護膜と、前記偏光膜の前記第1の面とは異なる第2の面に設けられた位相差膜と、を含む光学積層体を含むフレキシブル画像表示装置用積層体であって、

前記複数の粘着剤層の内、前記保護膜に対して、前記偏光膜に接している面と反対側に、第1の粘着剤層が配置されており、

前記複数の粘着剤層の内、前記位相差膜に対して、前記偏光膜と接している面と反対側に、第2の粘着剤層が配置されており、

50

前記第1粘着剤層と前記保護膜の間、前記位相差膜と前記第2粘着剤層の間は、いずれも導電性層（但し、タッチセンサを構成する透明導電層を除く）を介して、または介することなく、直接、積層されており、

前記偏光膜の厚みが、 $20\text{ }\mu\text{m}$ 以下であり、

前記複数の粘着剤層のうち、前記積層体の保護膜が設けられた側を内側に折り曲げた場合の凸側の最外面の粘着剤層の $25$ における貯蔵弾性率 $G'$ が、前記第1の粘着剤層の $25$ における貯蔵弾性率 $G'$ より小さく、かつ、他の粘着剤層の $25$ における貯蔵弾性率 $G'$ と略同一、又は、小さいことを特徴とするフレキシブル画像表示装置用積層体。

【請求項2】

前記凸側の最外面の粘着剤層が、前記第2の粘着剤層であることを特徴とする請求項1に記載のフレキシブル画像表示装置用積層体。 10

【請求項3】

前記第2の粘着剤層に対して、前記位相差膜と接している面と反対側に、タッチセンサを構成する透明導電層が配置されていることを特徴とする請求項1または2に記載のフレキシブル画像表示装置用積層体。

【請求項4】

前記タッチセンサを構成する透明導電層に対して、前記第2の粘着剤層と接している面と反対側に、第3の粘着剤層が配置されており、前記凸側の最外面の粘着剤層が、前記第3の粘着剤層であることを特徴とする請求項3に記載のフレキシブル画像表示装置用積層体。 20

【請求項5】

前記第1の粘着剤層に対して、前記保護膜が設けられた前記偏光膜の第1の面と反対側に、タッチセンサを構成する透明導電層が配置されていることを特徴とする請求項1～4のいずれかに記載のフレキシブル画像表示装置用積層体。

【請求項6】

前記複数の粘着剤層の内、前記タッチセンサを構成する透明導電層に対して、前記第1の粘着剤層と接している面と反対側に、第3の粘着剤層が配置されており、前記凸側の最外面の粘着剤層が、前記第2の粘着剤層であることを特徴とする請求項5に記載のフレキシブル画像表示装置用積層体。

【請求項7】

請求項1～6のいずれかに記載のフレキシブル画像表示装置用積層体と、有機EL表示パネルと、を含み、 30

前記有機EL表示パネルに対して、視認側に前記フレキシブル画像表示装置用積層体が配置されることを特徴とするフレキシブル画像表示装置。

【請求項8】

前記フレキシブル画像表示装置用積層体に対して、視認側にウインドウが配置されていることを特徴とする請求項7に記載のフレキシブル画像表示装置。